

## 緊急事態宣言の発令にあたって

2021年1月8日

横浜港大さん橋国際客船ターミナル  
横浜港振興協会・神奈川新聞社・ハリマビシステム共同事業体

横浜港大さん橋国際客船ターミナルは緊急事態宣言の発令にあたり、横浜市港湾局との協議の結果、以下の対策を実施します。

### 記

#### 1 閉館時間について

- (1) 2階ロビーの閉館時間を午後8時までといたします。
- (2) 変更期間は令和3年1月9日（土）から2月7日（日）までとする。  
ただし、緊急事態宣言が延長となった場合は期間が延長する場合がございます。

#### 2 横浜港フォトジェニックイルミネーションについて

- (1) 点灯時間を午後5時から午後8時までとします。

#### 3 当施設内の飲食店について

- (1) 各飲食店の判断により、緊急事態宣言の発令期間中は時短営業となります。

ロイヤルウイング：最終便（18：00 出港 19：50 着岸、下船）

サブゼロ：午後8時 閉店

blue terminal：午後8時 閉店

#### 4 当施設の新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

- (1) 引き続き、以下を実施します。
  - ア サーモグラフィカメラを設置（来館者へ検温のセルフチェックを促します。）
  - イ 従業員のマスク着用の義務化
  - ウ 定期的なアルコール消毒清掃
  - エ 手指消毒用のアルコール消毒をすべての出入口に設置
  - オ 定期的な館内の強制換気
- (2) 追加の防止策について
  - ア サーモグラフィカメラの増設予定
  - イ 第4種アンモニウム塩化合物を使用した抗ウイルス・抗菌の塗料の導入予定
  - ウ 授乳室に空気清浄機（高出力紫外線発生装置）の導入予定

以上